

令和3年度
予算のはなし

2

一般会計は市の予算の中心。 最も大きな「おさいふ」です。

収入と支出のことを市の財政では「歳入」「歳出」と呼びます。より良い地域社会を実現するため、市民が納める税金などのお金をあらかじめ使い道を決め計画的に役立てる、それが予算です。なかでも一般会計予算は最も金額が大きく、幅広い分野を含んだものです。

歳入

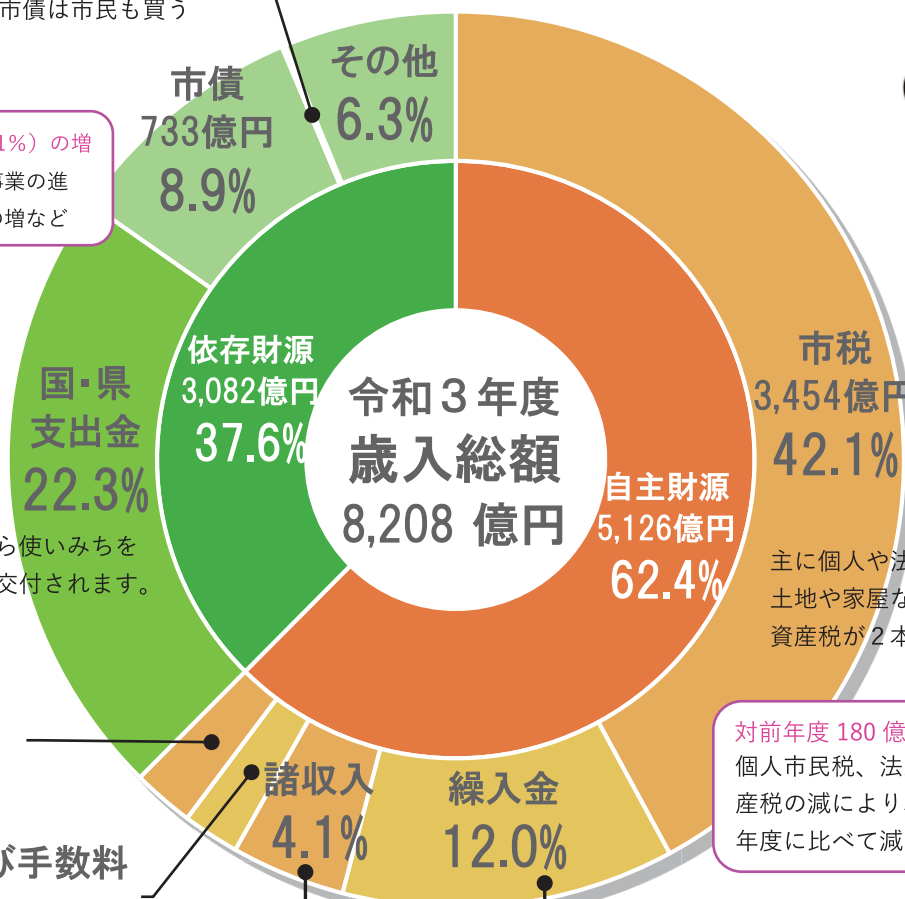
市の施設をつくるなどの目的で行う「市の借金」です。市債は市民も買うことができます。

関連記事▶P.19

対前年度 79 億円 (12.1%) の増
橋処理センター整備事業の進捗、臨時財政対策債の増など

地方交付税 0.1%

地域(地方自治体)ごとの税収の差を調整するために国から配分されるお金です。



私のお金が社会のために活かされるのですね!



国や県から使いみちを指定して交付されます。

主に個人や法人が納める市民税、土地や家屋などに課税される固定資産税が2本柱となっています。

対前年度 180 億円 (5.0%) の減
個人市民税、法人市民税、固定資産税の減により、市税全体では前年度に比べて減となる見込み

その他 2.2%

使用料及び手数料 2.0%

条例などで徴収できる使用料や手数料

宝くじや競輪、競馬などの収益金の一部は、皆さんの身近な生活に役立てられています。

関連記事▶P.22

基金(市の貯金)から取り崩すお金や、特別会計のおさいふから入ってくるお金などです。

ことばの解説②



自主財源と依存財源

「自主財源」は市が自主的に集めることのできるお金。この割合が高いほど自主的な運営がしやすくなると考えられます。一方「依存財源」は国や県の考え方を反映させ、決まった額を受け取るお金のことです。

令和3年度 一般会計予算

POINT

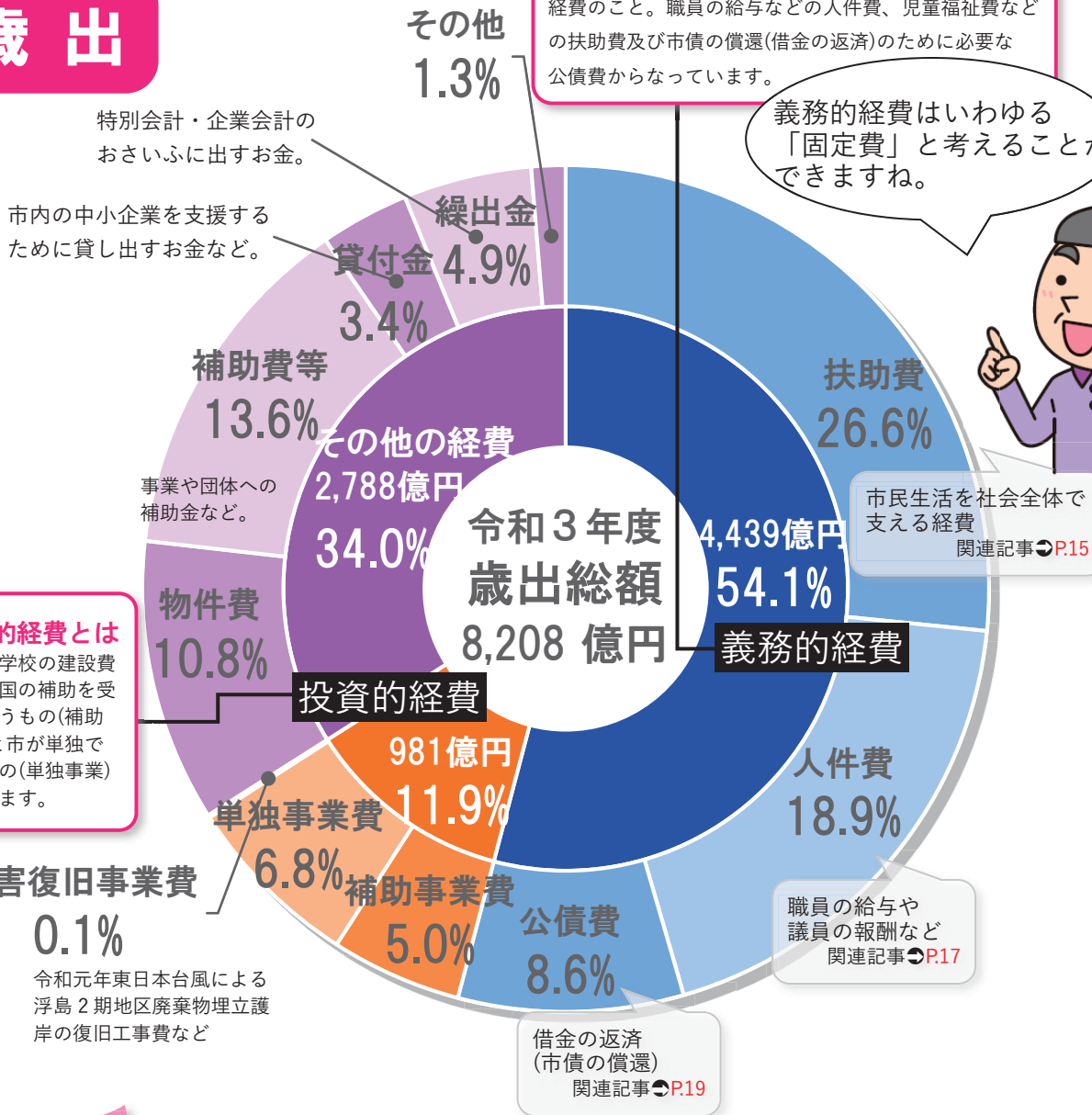
● 予算規模 8,208 億円は、対前年度 283 億円 (3.6%) の増で 7 年連続で過去最大の規模
過去の減債基金借入金(652 億円)を除いた場合 7,556 億円 (対前年度 178 億円(2.4%)の増)

歳出

義務的経費とは

歳出のうち、必要となる見込みの金額が決まっています、支出が義務づけられているため簡単に削減できない経費のこと。職員の給与などの人件費、児童福祉費などの扶助費及び市債の償還(借金の返済)のために必要な公債費からなっています。

義務的経費はいわゆる「固定費」と考えることができますね。



市民生活を社会全体で支える経費
関連記事➡P.15

職員の給与や議員の報酬など
関連記事➡P.17

借金の返済(市債の償還)
関連記事➡P.19

投資的経費とは
道路や学校の建設費など。国の補助を受けて行うもの(補助事業)と市が単独で行うもの(単独事業)があります。

特別会計・企業会計のおさいふに出すお金。

市内の中小企業を支援するために貸し出すお金など。

事業や団体への補助金など。

令和元年東日本台風による浮島2期地区廃棄物埋立護岸の復旧工事費など

POINT

● 減債基金新規借入金 286 億円

厳しい財政状況においても、「最幸のまちかわさき」の実現に向けた取組を切れ目なく推進します。24 年度決算からの借入総額は 938 億円となっています。

● 減債基金借入金の返済について

減債基金とは、市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金です。減債基金借入金については、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、借入れはあくまでも臨時的な対応であり、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、可能な限り早期の返済に努めます。

関連記事➡P.21